

第 35 回児童福祉審議会子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和 5 年 8 月 3 日(木) 10:00～11:45

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員 - 岩波啓之、織田俊美、菊池匡文、木津りか、小賀坂裕子、五本木愛、新保幸男、竹内英樹、
谷英明、富澤真由美、星野洋司、松本敬之介、宮田丈乃、吉田尚子、渡邊康乃

欠席委員 - 久保山茂樹、永松範子 (五十音順、敬称略)

事 務 局 - 子育て支援課 有川課長、田中課長、篠崎課長補佐、若山課長補佐、澤村主査
市原主任、市川

こども家庭支援課 山田課長、渡邊係長、矢野主任、古澤主任

こども給付課 佐藤課長

児童相談課 深井課長

健康管理支援課 出石課長

地域健康課 小林課長補佐

保健所企画課 長谷川課長

教育委員会事務局教育総務部教育政策課 長井課長補佐

傍聴者 1 名

1 開 会

会議定足数報告

本分科会委員 17 名中、半数以上となる 15 名出席のため、児童福祉審議会条例第 5 条第 3 項「委員及び臨時委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」に基づき、本分科会は成立したことを報告。

2 資料確認及び資料の訂正

別紙正誤表のとおり、資料の一部修正について事務局から説明した。

3 議 事

(1)副会長の指名について

(2)令和 4 年度第 2 期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について(前回会議からの継続審議)

(3)次期横須賀子ども未来プランの策定に関する調査について

・ニーズ調査

・子どもの生活に関する実態調査

【審議結果】

- (1) 副会長には竹内委員が指名された。
- (2) 令和4年度第2期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について、資料7～10に基づき説明を行い、意見交換や質疑応答を行った。
- (3) 次期横須賀子ども未来プランの策定に関する調査について、資料11～資料21に基づき説明を行い、意見交換や質疑応答を行った。

【質疑概要】

議事(1) 副会長の指名について

- 児童福祉審議会条例第8条第2項「専門分科会会長は、専門分科会の委員の互選により選出し、副専門分科会会長は、専門分科会会長が指名する専門分科会の委員をもって充てる。」に基づき、新保会長により、副会長には竹内委員が指名された。

意見なし

議事(2) 令和4年度第2期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

- 第2期横須賀子ども未来プランの国の子ども・子育て支援法に定められた、特定事業である12事業の進捗状況について、令和4年度の評価結果を報告した。

(谷委員)

資料7(6P)に記載がある「事業の方向性(総括)」の部分があまりにも簡略化されているように思える。資料7の次ページ以降も、資料9(2P、5P、6P)の「今後の進め方」欄も同様だ。同じ文言(引き続き、プランに定める事業の方向性に沿って施策を進めてまいります。)を繰り返すより、方向性等の具体的な記載が必要ではないか。

(事務局：子育て支援課長)

資料7(6P)の「1. 幼児期の学校教育・保育」は量の見込みに比べて確保方策が不足している状況にあるので、「引き続き、プランに定める方向性に沿って進めていく」と記載するのではなく、課題等があればその課題を記載するなど、書き方については改めて検討していきたいと思う。

(五本木委員)

資料7(1P)「(1)現状 事業の概要(ア)幼児期の学校教育・保育を提供する施設や事業」に一時預かり事業(幼稚園型)の記載があるが、一時預かり事業に単独型の施設が記載されていない。私自身単独型の施設を運営し、0歳児から2歳児まで預かっているが、その記載がないのはなぜなのか。

(事務局：子育て支援課主査)

資料7(1P)の事業の概要は、国の手引きを参考に作成しているため、ここでは記載されていないが、資料7(19P)「一時預かり(在園児対象型以外)」に単独型の施設分が実績として含まれている。

<事務局補足>

再度、国の手引き等を参照の上、単独型の施設分は19Pの「9-2 一時預かり（在園児対象型以外）」で集計し、1Pの「1. 幼児期の学校教育・保育」では、幼稚園型 型（3号認定を受けた2歳児を、定期的に幼稚園で預かる制度）のみ集計することを確認済（資料7の訂正はありません）

（谷委員）

資料10(3P)(3) 児童虐待防止推進月間への取り組み、(9P)(1) 里親登録数増加のための新たな取り組み、(12P)(3) 養子縁組里親の周知(拡充)、これらの令和4年度実績として、「市役所本庁舎北口展示コーナーなどでパネル展を行った。」とあるが、実施地区が中央地区に偏っているのではないか。例えば各行政センターで行う等、なるべく多くの住民の目に留まるように取り組んでほしい。また推進月間には広報よこすかやタウン誌等に記事を掲載し、更なる広報の推進に取り組んでほしい。

（事務局：こども家庭支援課長）

パネル展示について中央地区に偏っていることは事実なので、今後は各行政センターに設置することも1つの案として検討していきたい。展示は児童虐待防止推進月間に行うので、すべての行政センターに設置することは難しいが、設置場所を絞りながら今までとは違う新しい方法を検討したい。

（織田委員）

資料10(2P)(1) 児童虐待防止協力体制の整備について、「児童相談所が中心となり、保健・福祉・医療関係者、民生委員・児童委員、主任児童委員等と協力体制を構築～」と記載があるが、児童虐待は犯罪ともいえるのだから、ここに警察の文言がないことに疑問を感じる。

（事務局：児童相談課長）

警察との連携会議も開催されており、出席し、協力体制を取っている。確かにこの資料に警察という文言はないため、今後どのように表現するか検討していきたい。

議事(3) 次期横須賀子ども未来プランの策定に関する調査について

- 調査の概要、今後の予定、前回調査の概要、調査票の案について説明した。

ニーズ調査についての質疑

（谷委員）

実際に調査票に回答してみたが、例えばニーズ調査の就学前児童調査で、該当しないものを除いても60問程あり、はっきり言って途中で嫌になってしまった。どのようにストレスなく回答できるかを考える必要があるのではないか。例えば 資料16(5P) 問18などは回答によって次々と枝分かれし、とてもわかりにくい。下線などを使い分け、わかりやすく誘導する工夫が必要ではないか。

次に資料16(5P) 網掛け欄に「あて名のお子さんの～」と記載がある。それ以降のページにも「あて名のお子さんの～」という記載が何度もでてくるが、簡略化したほうがよいのではないか。

(事務局：子育て支援課長)

項目が多くストレスを感じるなどの指摘について、おっしゃるとおり、回答者の負担になり最後まで回答に至らないということは避けなければならない。今回の審議会では紙ベースで示しているが、実際にはインターネットでの回答となるため、設問に回答すると、不要な設問は表示されず、次の設問が表示されるようになる。今回は紙ベースでのお示しとなっているが、次回の審議会では実際の入力画面をお見せできればと考えている。

次に何度も同じ表記が出てくることについては、くどいくらいの方が良いのか、簡略化した方が良いのか、様々な意見があるため、改めて検討していきたい。

(岩波委員)

資料 13 (2P) 前回調査の概要について、調査方法にニーズ調査は「郵送配布、郵送回収」、子どもの生活等に関する実態調査は「学校経由による配布、郵送回収」とある。回収方法については、先ほど事務局より話があったとおりインターネットによる回答ということだが、配布方法は今回どのように行うのか。

(事務局：子育て支援課主査)

ニーズ調査は 3,000 人を抽出して対象者へ郵送でお知らせする。詳細については検討中の段階ではあるが、郵送した案内文に回答用の QR コードを記載する予定である。

(事務局：こども家庭支援課長)

子どもの生活等に関する実態調査についてもニーズ調査と同様の方法を考えており学校経由による送付ではなく、郵送により QR コードを記載した案内文を送付し、インターネットによる回答で調査を行う予定である。中には、QR コードを読み取る手段がない方もいると思うので、ご連絡をいただければ、紙による調査票を郵送することも考えている。

(五本木委員)

資料 14 (2P) 国の手引きにはあるが、前回と同様今回も設問として省くと説明のあった、31 番の下「子どもを泊りがけで預けたときの困難の程度」について、現状市内に障害のある子どもを泊まりで預けられる施設がなく、同じ悩みももつ家庭はあると思うので、こういう施設のニーズがあることがみえるよう、この設問はできれば入れてほしい。

もう 1 点、インターネットでの回答について、紙ベースの調査票を見るとごちゃごちゃしているように感じる。スマートフォン等の画面でスクロールしないといけなような長文が続くとストレスになり回答をあきらめてしまうと思う。質問を簡略化するなどの工夫が必要ではないか。

(事務局：子育て支援課長)

国の基準に準じて作成しているため、その設問の趣旨がご意見のあった施設のニーズを把握するものなのか。また、他の設問で同様のニーズを把握するものがあるかを確認して、質問の文言を工夫したいと思う。2 点目について、ご指摘のとおりスマートフォンで行うことを前提に作り込みを行う必要がある。スマートフォンの画面でどのような表示になるのかを確認しながら作成していきたいと思う。

(渡邊委員)

資料 16(3P) 問 13～15 が、問 13 で不安やストレスはほとんどないと回答しているにも拘わらず、誘導される問 15 で「辛い」気持ちを問う内容に少し違和感がある。不安やストレスと辛い気持ちを分けて質問している理由はなにか。

(事務局：子育て支援課主査)

問 13、14 に関してはストレスを感じる原因を探ることが目的であり、どのような支援が必要なのかを検討していくための設問となる。確かに問 15 は実感的な内容の質問のみになっており、並べて比較すると確かに違和感がある。

(事務局：子育て支援課長)

子育てをする上で不安やストレスが全くない、ということはあまり考えられないため、問 13 の「ほとんどない」を選んだ場合、問 15 は不要にしてもよいかもしれない。経年比較のため、そのまま 3 つの設問を残すことも考えられるが、うまく 3 つの設問をまとめて 1 つにして、選択肢の内容を変えるなど工夫できないか検討したいと思う。

(谷委員)

資料 13(2P) 前回調査の概要で調査票回収数(1,774人)が調査対象該当数(15,726人)の何%になるのかを計算すると就学前児童は 11.3%、小学生は 10%と両方とも約 1 割となる。これは統計学上、有効な数値とみなすことができるのか。調査票回収数を増やす工夫が必要だと思う。それには回答方法について、基本インターネット回答ではなく、紙ベースの回答とインターネット回答を選択できるようにした方が回答率もあがるのではないかと考える。

(事務局：子育て支援課主査)

統計学上の有効数について回答を持ちあわせていないが、一般的に回収数が 1,000 を超えるということが 1 つの目安になると考えている。前回は 1,000 以上回収したいということから、調査票送付数を 3,000 にした経緯があり、今回も 3,000 世帯を対象にしたいと考えている。

(事務局：子育て支援課長)

インターネットによる回答が難しい対象者も一定数存在すると想定されるため、そのような対象者については、連絡をしてもらい紙ベースの調査票を送付して回答してもらうように検討したいと思う。

(岩波委員)

調査方法について 3,000 人を抽出するとのことだが、国等の規定がなければ 3,000 という数字に拘わらず、全員に配布すればよいのではないかと考える。そうすれば、分母を増やすことで、回収率の問題は解決するのではないかと考える。またインターネットによる回答について、セキュリティ面での話がなかったが、パスワードを設定するなどしないとなりすまし回答も危惧されるが、何か対策的なものはあるのか。

(事務局：子育て支援課長)

なりすましについては、あらかじめ抽出した該当世帯にのみに配布されるため想定していない。前回調査時よりも配布世帯数を増やすという方法はある方法である。多少郵送費が嵩み集計に時間を多く割くことになるが、該当する全世帯に配ることは可能。先ほどの回答と重複するが、回収数 1,000 を超えると比較的信頼がおけるデータになるとは考えており、配布世帯を 3,000 以上に増やすかどうかは、質問項目を作り込む中で、設問数や内容の難しさなどで回答率の悪化が懸念される場合には検討したいと思う。

<事務局補足>

無記名アンケートのため、個人が特定されるおそれはありません。

(菊池委員)

資料 16 (16P) 育児休業や短時間勤務制など職場の両立支援について、企業の環境整備に密接に関係するところになるので、非常に興味のある内容である。大企業においては育児休業取得が進んでいるが、中小企業では難しい面があるため、私たちもより一層の啓発活動に取り組みなければならないと感じている。調査対象は市内在住だと思うが、勤務地は市内とは限らないため、父親と母親それぞれの勤務地が市内か市外かわかるような設問を増やしていただけると、我々としても今後この資料を参考にしたいため、できればお願いしたい。

(事務局：子育て支援課主査)

新たな項目なので前回比較はできないが、どのような表記ができるのか検討したい。

子どもの生活等に関する実態調査についての質疑

(岩波委員)

小学 5 年生はどのようにインターネットで回答するのか。回答できるか心配だが、事務局がどのように考えているか。

(事務局：こども家庭支援課長)

スマートフォン等を所持していない家庭があることは十分に想定される事項のため、ご案内に「インターネットによる回答が難しい場合はご連絡ください」と記載し、連絡があれば紙の調査票を送付することを考えている。

(岩波委員)

保護者の回答はその方法でよいと思うが、児童を対象とする調査の場合、電子機器を所持していない児童は保護者のスマートフォン等を使用して回答することも考えられる。その場合、親が子の代わりに回答してしまうケースが多いのではないかと。例えば資料 20 (9P) 問 23 ヤングケアラーの調査項目での回答において、児童は親の前で本心を回答できないのではないかと。

そう考えると小学 5 年生がインターネットで回答することは無理のように思えるが、事務局はどのように考えているのか。

(事務局：こども家庭支援課長)

ご指摘のとおり、保護者を前にして児童自身の本音を聞くということは容易ではないと考えているが、現状は今の方法(基本はインターネット回答、難しい場合は紙での回答)で実施する方向で考えている。

(岩波委員)

1つの意見として聞いてほしい。小学5年生が調査票を受け取り、「インターネット回答は難しいので、紙ベースの調査票をください」と事務局へ連絡することは現実的には考えにくい。もう少し工夫していただければと思う。

(木津委員)

小学生と中学生の本音の部分を知るために調査を行うので、個人のスマートフォンから回答ページに接続できる方法は良いと思うが、学校や役所等で端末などを用意した窓口を設置することで、親の目を気にせず、回答し易くなるのではないかと。

もう1点、漢字を読むことが難しい中学生も想定されるので、中学生への調査票もルビをふってもよいのではないだろうか。

(松本委員)

小学生や中学生への対応について意見がでていますが、せっかく小学校校長会や中学校校長会からの委員が出席されているのでご意見を伺いたい。

(富澤委員)

質問事項を拝見して感じたことは、小学5年生がすべての調査項目を読むことができるのかという点と、質問量が多いので途中で投げ出してしまうのではないかと感じる。保護者の中にも漢字の読みが苦手な方もおり、また外国籍の方もいるため、その配慮も必要ではないか。ヤングケアラーの部分は非常にデリケートな内容なので家庭内で回答するというのは難しい。いずれにしても、学校として連携が必要ということであれば、教育委員会や校長会との調整が必要になると思う。学校でアンケート回答の対応を行うのは、学校としての活動外であるため難しい。案内が届いた児童から直接先生にお願いがあれば、個別対応もあるかもしれないが、それができない子もいるかもしれない。

(星野委員)

ルビの件については、中学校でもテストの際にルビを必要とする生徒もいて、地区によっては外国籍の生徒が多い学校もあるため中学生でもルビは必要だと感じた。

自宅で回答が難しい児童が学校で回答するというのもあるとは思うが、教育課程の問題も様々にあるのでこのアンケートを行うのであれば、事前に小中学校校長会でご説明いただき、協力を仰いだほうがよいと思う。

(織田委員)

資料18(2P)問8の設問の中で親の収入を尋ねる項目があるが、選択肢が細かすぎるのではないかと。ここまで、細かく尋ねる必要はあるのか。

(事務局：こども家庭支援課長)

前回の設問と同じ内容となっており、ご指摘のとおり細かいのは事実であるが、経年比較ができるよう、今回は現状の案で実施したいと考えている。

(谷委員)

実際に調査票を回答してみたが、小学5年生が回答する調査項目が40問というのは多いように感じる。事務局の職員でも小学5年生や中学2年生のお子さんがいたら実際に回答してもらい、生の声を聞くなど、検証していただきたい。

(事務局：こども家庭支援課長)

事務局で検証を行い、その感想を次回の審議会において報告できればと思う。

(竹内委員)

資料13(2P)調査対象者について、事務局の説明で「市立小学5年生と中学2年生とその保護者」の「市立」の部分を外すとの話があったが、「私立、市立を問わず」という意味と考えでよいか。

(事務局：こども家庭支援課長)

おっしゃるとおり、私立・市立を問わず市内在住の全ての小学5年生と中学2年生とその保護者が対象になる。

(岩波委員)

まだいくつか質問があるが、時間も限られているため、次回審議会開催までに、期限を設定し意見や質問を伝える質問票などを作成してもらいたい。

(事務局：子育て支援課長)

後日、質問票を送らせていただく。

*この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。

以 上